

平成 30 年度

教育委員会の事務の点検及び  
評価に関する報告書  
〈平成 29 年度の実績〉

藤崎町教育委員会

## 目 次

§ 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
§ 2 藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について	2
§ 3 教育委員会の概要について	4
§ 4 教育委員会の活動状況について	5
§ 5 平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）重点施策の点検・評価	10
§ 6 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見	27

## § 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

### (根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられることにより実施する。

### (目的)

地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出すると共に、町民に公表するものである。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とする。

### (対象事業)

教育委員会が前年度（平成29年度）策定した重点施策の12項目に基づき実施した学校教育の充実や生涯学習の振興などの事務事業を対象とする。

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## § 2 藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について

### 1. 平成29年度 藤崎町教育施策の方針

藤崎町教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

- ・夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
- ・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- ・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- ・活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、青森県教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

### 2. 点検・評価の対象となる事業

藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策

#### 〈1〉 基本方針

「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」を目指し、住民同士のつながりがより一層深まり、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、変動する社会に主体的に対応できる人づくりのための教育の向上を図る。

このため、学校教育の充実、青少年健全育成施策の推進に総合的かつ重点的に取り組む。

また、生涯学習活動や文化・スポーツ活動に親しむ環境づくりを一層推進し、住民一人一人が生涯にわたっていきいきと暮らせるように、学校、家庭、地域社会の緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努める。

#### 〈2〉 重点施策

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成
- (3) 青少年の健全育成といじめの防止
- (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (5) 国際化・情報化に対応する教育の推進
- (6) 人材育成・キャリア教育の推進
- (7) 生涯学習の推進
- (8) 生涯スポーツの推進
- (9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
- (10) 小中連携事業の推進
- (11) 芸術文化活動の推進
- (12) 歴史・文化の継承

3. 対象となる期間は、平成29年度とする。

#### 4. 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、藤崎町教育委員会の重点施策に掲げた事業について、職員による自己点検と評価を実施した。

その手法については、「藤崎町総合計画（ふじさき未来・夢プラン）」に準拠し達成度について、以下の基準によりA～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容・性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあるが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

評価の基準

達成度	評価内容
A	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

#### 5. 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について客観性の確保と、次年度以降の教育委員会の事務に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の御意見・御提言等をいただいた。

鈴木政治氏〔元藤崎町教育委員長・元藤崎中学校校長〕

三上津香子氏〔藤崎町交通安全母の会会长〕

・元藤崎町教育委員長職務代理者〕

#### 6. 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表する。

### § 3 教育委員会の概要について

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

藤崎町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書の採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。

※藤崎町教育委員会委員名簿（平成30年3月31日現在）

職名	氏名	就任月日
教育長	武田 登	平成27年12月19日
委員	田澤文雄	平成29年 6月16日
委員	浅瀬石久仁子	平成29年 6月16日
委員	榎公子	平成26年 6月16日
委員	石澤貴幸	平成28年 6月16日

教育長は、町長が任命します。

教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。

この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、事務局が置かれ学務課と生涯学習課が設置されています。

## § 4 教育委員会の活動状況について

### 1. 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、隨時「臨時会」を開催することができます。

平成29年度は、定例会を12回開催し、下表のとおりの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
4月27日 平成29年 第4回 定例会	報告	平成29年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について 平成28年度学校給食センター業務実績について 専決事項（課長級以外の教育委員会職員の人事異動）について
	議案	藤崎町学校評議員の委嘱について 藤崎町社会教育委員の委嘱について 藤崎町図書館協議会委員の委嘱について
5月25日 平成29年 第5回 定例会	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（第1回補正予算案） 藤崎町いじめ問題対策審議会条例案 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について
6月16日 平成29年 第6回 定例会	報告	藤崎町中学生海外派遣事業について
7月19日 平成29年 第7回 定例会	報告	入札結果について（校務用パソコン購入及び藤崎中学校屋内運動場屋上防水改修工事）
	議案	平成30年度使用小・中学校教科用図書について

開催月日	種別	内 容
8月24日 平成29年 第8回 定例会	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（第2回補正予算案及び平成28年度歳入歳出決算の認定を求めるの件） 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
9月28日 平成29年 第9回 定例会	議案	藤崎町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案 藤崎町学区外就学許可基準について 教育委員会評価委員の委嘱について
10月23日 平成29年 第10回 定例会	報告 議案	「スポーツプラザときわ」の行政財産から教育財産への用途変更について 学区外就学承認願について
11月21日 平成29年 第11回 定例会	報告 議案	入札結果について（スポーツプラザ藤崎電気設備等修繕工事） 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（第5回補正予算案） 藤崎町年縄伝承館の指定管理者の指定の件 スポーツプラザときわ条例を廃止する条例案 スポーツプラザときわ管理運営規則を廃止する教育委員会規則案 藤崎町教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則案 藤崎町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令案
12月21日 平成29年 第12回 定例会	報告 議案	中南地区連携推進協議会3周年記念フォーラムについて 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について 学区外就学承認願について

開催月日	種別	内 容
1月 23 日 平成 30 年 第 1 回 定例会	議案	平成 29 年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について 学区外就学承認願について
2月 21 日 平成 30 年 第 2 回 定例会	報告 議案	平成 29 年度学習状況調査結果の概要について 平成 30 年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（第 6 回補正予算案及び平成 30 年度藤崎町一般会計（教育費）予算案） 県費負担教職員（校長及び教頭）の異動内申について 藤崎町史編さん準備委員会設置要綱案 平成 30 年度藤崎町奨学基金奨学生について
3月 19 日 平成 30 年 第 3 回 定例会	報告 議案	専決事項（校長及び教頭以外の県費負担教職員の異動内申について） 臨時代理（藤崎町史編さん準備委員会委員の委嘱について） 常盤生涯学習文化会館整備事業について 教育委員の辞職の同意について

## 2. 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

### （1）町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席し、必要に応じて答弁を行っています。

### （2）藤崎町総合教育会議開催状況及び審議内容

平成 29 年度は、定例会を 1 回開催し、次のとおりの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
3月19日 平成30年 第1回 定例会	議事	いじめ防止対策等について 中学生海外派遣事業について

### (3) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、文部科学省や青森県教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

#### ※各種協議会内容

開催月日	内 容	場 所
4月 3日	南地方市町村教育委員会連絡協議会委員長・教育長会議	黒石市
	第1回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
4月 5日	南地方市町村教育委員会連絡協議会総会	黒石市
4月 12日	青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月 12日	青森県町村教育長協議会定期総会	青森市
4月 25日	南地方学校教育振興会全員集会	黒石市
5月 17日	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会総会	青森市
5月 18日	東北町村教育長連絡協議会総会	岩手県
5月 19日	東北町村教育長連絡協議会総会	岩手県
5月 26日	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	青森市
7月 12日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
8月 17日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長部会	黒石市
8月 23日	青森県町村教育長協議会第1回役員会・研修会	青森市
9月 22日	南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	田舎館村
11月 7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長部会 中弘南黒平教育長会研修会	弘前市
11月 8日	青森県市町村教育委員会委員長・教育長合同会議	青森市
11月 13日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
12月 20日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第3回教育長部会	黒石市
2月 22日	青森県町村教育長協議会第2回役員会・研修会	青森市

#### (4) 学校等の視察

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

視察日	視 察 施 設
7月3日	藤崎中央小学校・明徳中学校
7月4日	藤崎小学校・常盤小学校・藤崎中学校

#### (5) その他行事への出席

入学式・卒業式・立志式・成人式・表彰式等の式典及び各小学校学習発表会・運動会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事に出席しています。

## § 5 平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）重点施策の点検・評価

### （1）確かな学力の向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	教育施策方針策定事業 (学務課)	教育施策の方針を策定し、学校教育について連携を図りながら総合的に推進する。	当年度は、県の施策が一部改訂されたので、整合をとるため改訂した。	A	学務課
2	特別支援教育支援員配置 (学務課)	発達障害・情緒障害等の教育的支援を必要とする児童・生徒に対し学校生活を送る上で必要な支援を行う。	町内小学校に 3 名ずつ計 9 名、中学校に 1 名ずつ計 2 名、合計 11 名を配置した。 継続し、適切な指導及び必要な支援を行っていく必要がある。	A	学務課
3	小学校学力向上に向けた授業改善事業 (学務課・小学校)	全児童の学力及び学習状況を把握分析による、成果を検証し、教師の意識や授業改善を図る。 児童一人ひとりが、自ら学力や生活に目標を持ち、その向上への意識を高める。	教育委員会と小学校教諭による検討会議、研修会の開催。 全児童・保護者用の「家庭学習の手引き」を作成、配布。 先進校視察：秋田県大館市立扇田小学校 委員会 2 名、小学校教諭 3 名参加。 今後も計画的な取り組みを図る。	A	学務課

(2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	道徳の時間の充実 (小学校・中学校)	道徳的価値及びそれに基づいた人間の生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成する。	考え・議論する道徳への質的転換を図るため、校内研修を柱として取り組み、授業改善に努めた。 今後も計画的・組織的に指導・評価できるよう取り組みを図る。	A	学務課
2	たてわり班活動の充実 (小学校)	たてわり班による活動や行事など、体験的な活動を設定し、豊かな心の育成を目指す。	たてわり班による黙働清掃やクリーン作戦などの自主的・実践的な活動を通して、人間関係形成能力の育成やより良い学校生活を送るために必要な資質・能力の育成を目指した。	A	学務課
3	社会福祉体験学習 (小学校・中学校)	老人福祉施設の施設見学や勤労体験、ボランティア活動等を通して、思いやりの心を育む。	色々な施設での体験や老人クラブとの交流、募金活動により、思いやりの心を持つことができた。 また、社会の一員としての見識を深め、福祉と職業に対する関心と意欲を高めることができた。 人間的な成長をめざし、今後も指導を継続していく。	A	学務課
4	保育所訪問 (小学校)	学区内にある複数の保育所を訪問。	次年度入学予定子どもの活動の様子を参観した。情報の共有をし、幼稚園・保育所と小学校の連携に努めた。 今後も情報共有や連携を継続していく。	A	学務課
5	赤ちゃん、幼児ふれあい体験学習 (中学校)	将来、家庭を築き子どもを産み育てる中学生に対し、乳幼児と触れ合う機会を作り、生命の尊さや人を思いやる心を養う。	助産師からの指導や保育所等でのふれあい体験により、生命の尊重や思いやりの心が育まれている。 今後も貴重な体験を継続させたい。	A	学務課
6	交通安全教室 (小学校・中学校)	安全な歩行や正しい自転車の乗り方、交通ルールについて指導する。	正しい歩行や横断の仕方、安全な自転車の乗り方の実技を行った。 今後も交通安全の意識を高めていきたい。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
7	避難訓練 (小学校・中学校)	火災・地震・不審者対応、授業時間、休み時間など様々な場面を想定して行い、安全確保に向けた行動選択ができるよう指導する。	実際の地震や災害が発生したときの心構えや態度、避難経路の確認、非常扉の留意点等の学習及び訓練を通して、命の大切さを学ばせた。  内容を充実させ、今後も継続していく。	A	学務課
8	人権教室 (中学校)	人権とは何かを学ぶ機会とし、インターネットの使い方やいじめについて考えることを通して、相手の気持ちを考えることの大切さや友達同士の正しい付き合い方について考えるきっかけにする。	1学年 74名を対象とし 7月に1時間枠で町人権擁護委員を講師に実施した。	A	学務課
9	思春期セミナー (中学校)	思春期における心と体の発達及び妊娠出産、育児に関する正しい知識の普及を図る。	3学年 96名を対象として 7月に医師を講師に講演を実施。	A	学務課
10	普通救命講習会 (中学校)	呼吸・心臓停止時の早急な処置の必要性を理解させるとともに、心肺蘇生法とAEDの使用方法を身につけさせる。	2学年 79名を対象として 11月に 4時間枠で消防署員を講師に実施した。	A	学務課
11	薬物乱用防止教室 (中学校)	薬物乱用、喫煙、飲酒等が人体に及ぼす心身の害と社会的な悪影響についての正しい知識と理解を深める。	1・2学年 153名を対象として 3月に 1時間枠で養護教諭等を講師に実施した。	A	学務課

(3) 青少年の健全育成といじめの防止

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎町子ども会リーダー研修会 (生涯学習課)	単位子ども会の小学4~6年生会員等を対象とした研修会を年1回実施。	期日 平成29年8月18日 (金)~20日(日) 場所 種差少年自然の家 参加者 町内小学生23名 内容 館内デジカメ探偵団、せんべい焼き、アドベンチャーゲーム、たねさしチャレンジ、火おこし体験、キャンドルサービス、鮫角灯台見学、八戸市水産科学館マリエント見学 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	田野畠村・藤崎町児童交流事業 (生涯学習課)	東日本大震災で被災した岩手県田野畠村の小学生と当町小学生との交流事業を実施。  主催 児童交流事業実行委員会	期日 平成29年7月26日(水) ~7月28日(金)2泊3日 場所 岩手県田野畠村 参加者 田野畠小学校4・5学年児童17名 同上教職員及び教育委員会職員5名 藤崎町立小学校5学年児童30名 同上教職員及び教育委員会職員7名 内容 歓迎セレモニー、鵜の巣断崖見学、観光船乗船体験、交流会、貝殻アート体験&北山崎見学、ジオパーク見学&津波学習、塩づくり体験学習&机浜番屋群見学、浜辺散策、お別れ会、送別セレモニー。 参加児童にとって、有意義な体験になるとともに、相互の交流を図ることができた。 特に当町から参加した児童は、語り部による震災の被害体験の話や被災場所の見学は貴重な体験となった。 今後も継続して取り組む。	A	生涯学習課
3	藤崎町成人式 (常盤公民館)	例年8月15日に実施  ①式典 ②新成人交流会(主催:成人式実行委員会)	日時 平成29年8月15日(火) 午後2時 場所 ふれあいざむ館 ①式典出席者 101人 ②新成人交流会 例年とは違い、ふれあいざむ館での開催となったが、協力的な実行委員の働きもあって、スムーズに進行した。 実行委員の募集方法など改善し、今後も継続して実施する。	A	生涯学習課

No	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
4	学年・学級経営の充実 (小学校・中学校)	全教育活動の中で、自己存在感をもたせる場、自己決定の場、共感的人間関係を育成する場を意識的に設定しながら取り組む。	積極的な生徒指導の機能を生かしながら、こども達の健全育成に努めた。 また、学校生活の様々な場面において生徒とのふれあいを深めながら、「思いやり、正義感、命の大切さ」等の道徳性を育みながら学級経営に努めた。	A	学務課
5	情報交換促進事業 (小学校・中学校)	毎週定期的に子ども達の情報交換を行い、全校体制で児童・生徒の理解に努めている。	全教職員が共通理解の上に立って指導を進めることにより、より効果的な指導ができた。 今後も情報を共有し合い、全校一丸となって取り組んでいきたい。	A	学務課
6	教育相談事業 (小学校・中学校)	児童・生徒の理解を深め、問題行動の早期発見・早期解決を図るとともに、未然防止に努める。	アンケートやアセスメントツール(心理検査)を活用した事前の児童理解等を基に、教師と1対1で会話することにより、悩みや新たな一面が発見でき、また、保護者との面談でも現状の把握に役立った。	A	学務課
7	一礼の日協力事業 (小学校・中学校)	毎月10日を一礼の日として「あいさつ・交通安全運動」を目的に実施している。	小・中学生も地域の一員として協力しており、その自覚と望ましい態度の育成が図られた。 今後も継続して協力していきたい。	A	学務課

(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎中学校屋内運動場屋上防水改修工事 (藤崎中)	藤崎中学校屋内運動場の屋上防水改修を実施し安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
2	I C T 機器購入 (小学校・中学校)	小中学校への I C T 機器購入により教育環境の整備を図る。	藤崎中央小学校及び明徳中学校へ校務用パソコンを整備。	A	学務課
3	小中学校各種県大会等出場費補助事業 (小学校・中学校)	各種県大会等に係る出場費を補助する。	基準に基づき補助金を交付し、大会参加者の負担軽減が図られた。 補助基準の改定が必要である。	A	学務課
4	奨学金貸与事業 (学務課)	藤崎町に居住する者の子弟で優秀な学生、生徒であって、経済的理由により修学困難である者に対して奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とする。	高等学校 月額 10,000 円 高等専門学校 月額 15,000 円 (短期大学を含む。) 大学 月額 25,000 円 大学院 月額 40,000 円 償還が滞っている者に対しては、納付を促す通知や納付相談を実施し、解消の取り組みを継続する。	A	学務課
5	私立幼稚園就園奨励費補助事業 (学務課)	私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、藤崎町が定める範囲において補助を行う。	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担が軽減されている。 幼稚園教育の振興策として国の基準に合わせて継続していくことが必要である。	A	学務課
6	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助 (学務課)	学校教育法第 19 条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学援助を行う。	要保護児童・生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費、準要保護児童・生徒には学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費を就学援助費として支給した。 近年、経済状況の不安定さや離婚数の増加による母子家庭の急増などにより、準要保護認定者数も増加傾向にある。増え続ける準要保護認定者数に対応できるだけの財源の確保が困難になることも予想されることから、認定基準の見直し等今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。	A	学務課

(5) 國際化・情報化に対応する教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	第22回国際交流凧フェスタ in ふじ崎2017 (生涯学習課)	「国際交流凧揚げ大会」をはじめとして、様々な国際交流活動を実施 主催 藤崎町国際交流協会、日本の凧の会津軽カイト支部 後援 藤崎町教育委員会、NPO法人藤崎町文化協会	期日 平成29年4月15日(土) ～4月29日(水) 内容 ①陸上自衛隊第9音楽隊による中学校吹奏楽部指導(藤崎中・明徳中) ②第19回陸上自衛隊第9音楽隊ふれあいコンサート ③小学校児童との交流会(藤崎小・藤崎中央小) ④国際交流凧揚げ大会 (雨天中止)	A	生涯学習課
2	ALTの活用事業 (小学校・中学校)	ALTを雇用し、藤崎中学校及び明徳中学校に配置するとともに、小学校、保育所(園)、幼稚園に派遣し、授業援助を行う。	日本人教師とのチームティーチングによる授業の展開により、英会話能力とコミュニケーション能力は徐々に高まり、国際理解協力の充実につながっている。 今後も積極的に活用を推進する。	A	学務課
3	語学研修補助金 (小学校・中学校)	小中学生の英語教育の推進と保護者の負担軽減を図る。	町教育委員会主催のイングリッシュキャンプ参加者に補助金を交付し、参加者の負担軽減が図られた。	A	学務課
4	パソコン及び電子黒板の活用による情報教育 (小学校・中学校)	情報収集、情報選択、情報発信、情報モラル教育	学習指導に効果的に生かすことができ、電子黒板を活用した授業により意欲が高まった。 また、情報モラルについて、学習する機会を設定し、安全な情報機器の活用について学ぶことができた。	A	学務課
5	国際交流 (小学校)	凧フェスタで来町した外国人と学校・地域・日本の紹介や遊びを通して交流を図る。	凧作り等を通して外国人と交流することができた。 内容や係分担・時間設定等運営方法の事前打合せが必要である。	B	学務課

	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
6	藤崎町小中学校連携協議会全体研修会（小学校・中学校）	春季研修会 (専門部会・組織会) 夏季研修会 (教育講演会) 秋季研修会 (公開授業・各部会情報交換)	<p>情報交換により、小学校・中学校の現状を互いに知り合い課題の共有化が図られ、課題解決のため共同で取り組むことができた。</p> <p>また、学習の共通した取り組み事項を決め、その実践に努めることで、教師力の向上が図られた。</p> <p>今後も地域課題解決のため、隨時連携して工夫及び改善を図る。</p>	A	学務課
7	藤崎町中学生海外派遣事業 (学務課)	次代を担う中学生が外国での生活を通して異なった文化や伝統を見聞し理解を深め、国際感覚を養うことにより、国際社会に貢献できる人材の育成と中学校の国際理解教育の推進に資するため。	<p>日程 平成 29 年 7 月 26 日(水) ～7 月 31 日(月)</p> <p>対象者 藤崎町内に住所を有する中学校に就学する 2 学年生徒</p> <p>派遣先 シンガポール</p> <p>派遣数 17 名</p> <p>内容</p> <p>①文化施設及び教育施設等の見学並びに英語学習 ②ホームステイによる生活体験 ③外国の中学生との交流</p>	A	学務課

## (6) 人材育成・キャリア教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	進路指導の充実 (中学校)	生徒の発達の段階を考慮した勤労観・職業観の育成を図る。	近隣の県立、私立高等学校の体験入学、高等学校説明会に参加し、三者面談を通して進学指導に努めた。	A	学務課
2	職場体験学習 (中学校)	地域の事業所・施設での職場・福祉・社会体験学習を行う。	人間関係形成能力や将来設計能力の育成につながっている。 受け入れ企業の充実と組織的・系統的な取り組みを今後も図っていきたい。	A	学務課
3	地域の公共施設や商店等の見学 (小学校)	集団の一員として自主的・実践的な態度を育てる。	地域の商店や施設を訪問し、仕事を体験したり見学したりすることで、仕事の内容や働くことの意義等について学び、将来の生き方についても考える事ができた。	A	学務課
4	食育活動 (小学校・中学校)	植物の栽培を通して勤労の尊さを学び、給食指導を通して望ましい食習慣の育成を図る。	植物の栽培や調理実習を通して、勤労の尊さや生命の尊重の育成が図られた。また、給食指導を通して、食べ物の大切さや食生活のマナー等の育成に努めた。	A	学務課
5	クリーンタイム啓蒙事業 (小学校・中学校)	体験活動を通じて勤労の尊さを味わせ、奉仕の心を育てる。	学区内の通学路のゴミ拾いを積極的に行い、環境保護や奉仕活動の大切さを学んだ。	A	学務課
6	キャリア教育 (小学校)	児童一人一人の勤労観や職業観を育てる。	キャリア集会を実施し、外部講師の講演を通じて職業観について学んだ。体験を通して、児童が将来の夢や今の自分を見つめなおす機会となった。	A	学務課

(7) 生涯学習の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	生涯学習だより 「ふれあいライ フ」 (生涯学習課)	生涯学習情報を「広報ふじ さき」のなかに1ページ分掲 載(毎月1日発行)。	年12回掲載 事業予告、報告に留まらない 情報提供を心がけ、今後も継続 する。	A	生涯学習課
2	藤崎町生涯学習推 進本部・生涯学習 推進協議会 (生涯学習課)	生涯学習振興法の趣旨を踏 まえ、藤崎町の生涯学習推進 体制を整備することを目的と して、生涯学習推進本部等を 運営する。 ①藤崎町生涯学習推進協議会 ②藤崎町生涯学習推進本部	①藤崎町生涯学習推進協議会 (6月27日開催) 第二次藤崎町生涯学習基本構 想・基本計画(期間:平成26~ 30年度)に基づく、平成29年度 生涯学習実施計画原案作成 ②藤崎町生涯学習推進本部 (7月13日開催) ・平成29年度生涯学習実施計画 を策定 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	社会教育関係団体 等の活動の支援 (生涯学習課)	社会教育関係団体等が行う 事業及び運営に対し助成を行 い、活動の振興を図ってい る。	社会教育関係団体(7団体) に対し助成を行い、活動の振興 を図った。(ふじの会、婦人 会、子ども会育成連合会、文化 協会、少年補導協力会、年縄奉 納行事伝承保存協議会、生活合 理化推進協議会) 今後も継続して、活動の振興 を図る。	A	生涯学習課
4	藤崎いきいき生活 大学 (藤崎公民館・常 盤公民館)	住民一般を対象に、趣味・ 教養を中心とした講座を開催	期間 平成29年5月~平成30 年3月 場所 常盤生涯学習文化会館、 藤崎町文化センター他 内容 開講式、講座(22講 座)、閉講式 今後も生涯学習の中核の場と して、継続していく。	A	生涯学習課

(8) 生涯スポーツの推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	チャレンジデー 2017 (生涯学習課)	世界同日開催のスポーツイベント「チャレンジデー」に町として継続参加している(10年目)。	日 時 平成29年5月31日 (水) 0:00~21:00 場 所 藤崎町内 参加者 9,259名 (参加率 60.6%) 対 戦 福岡県みやこ町 成績等 取得メダル：金 プログラム ・生き生きけんこう体操と初心者向けヨガ ・早朝ラジオ体操 ・グラウンドゴルフ大会 ・体力測定 ・スポーツ吹矢教室 ・史跡探訪ウォーキング ・出張！新藤崎音頭 ・出張！生き生き健康体操 ・スピードガンコンテスト ・藤崎チャレンジカップ ・レクリエーションスポーツ教室 町民の健康寿命の向上を目的に、継続して実施していく。	A	生涯学習課
2	巡回スポーツ教室 (生涯学習課)	町内の各種団体からの要請に応じ、スポーツ推進委員を派遣し、軽スポーツの指導等を行う。	実施回数 15回 内容 ユニカール、ペタンク、体力測定補助 参加者 410名 健康への関心を高め、軽スポーツの普及にも貢献している。 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
3	第72回市町村対抗青森県民体育大会(県事業) (生涯学習課)	県レベルの競技スポーツイベントへ、例年町として参加している。	期日 平成29年7月28日～29日 主会場 東青地域 成績 ア 総合順位 町村の部9位 イ 競技別総合・種別優勝 バドミントン(総合)、卓球(総合) 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	A	生涯学習課
4	第25回青森県民駅伝大会(県事業) (生涯学習課)	県レベルの駅伝大会へ、例年町として参加している。	期日 平成29年9月3日(日) 場所 青森市 成績 トータルタイム 1時間56分53秒 ・総合16位 ・町の部7位 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	ニューススポーツ研修会 (生涯学習課)	健康的で手軽にできるニュースポーツの普及のために、スポーツ推進委員の知識向上を図る。	実施回数 2回 参加者 スポーツ推進委員 種目 ネオテニス 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
6	スポーツ教室・講習会、スポーツイベント・大会の開催（社会体育事業） (特定非営利活動法人藤崎町体育協会)	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室や講習会、スポーツイベントやスポーツ大会を開催している。	①藤崎町民体育大会 3種目 ②スポーツ教室・講習会 6事業 ③スポーツイベント・大会 16事業 継続して推進する。	A	生涯学習課
7	スポーツ教室、スポーツイベントの開催（社会体育事業） (ふじさきいきいきスポーツクラブ)	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントを開催している。	①スポーツ教室 19事業 594回・延べ5,216人 ②スポーツイベント 3事業 3回・計270人 継続して推進する。	A	生涯学習課
8	体育施設の維持管理 (生涯学習課)	住民が身近にスポーツに親しむことができるようになるとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザときわ ②藤崎町相撲場 ③常盤相撲場 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
9	体育施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町体育協会)	住民が身近にスポーツに親しむができるようになるとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザ藤崎 ②藤崎町ライフコート平川 ③藤崎アップル球場 ④藤崎町農業者トレーニングセンター 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
10	スポーツ関係団体の活動の支援 (生涯学習課)	スポーツ関係団体が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	スポーツ関係団体（5団体）に対し助成を行い、活動の振興を図った。 今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
11	藤崎町民運動会 (生涯学習課)	町民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに対する関心と参加意欲を喚起するとともに、町民の連帯意識の高揚とスポーツを通じた活力あるまちづくりを推進する。	期日 平成29年8月26日(日) 会場 常盤小学校グラウンド 参加町内 24町内会(チーム22・合同チームあり) 実施種目 16種目 スポーツによる、各町内の親睦及び健康の増進が図られた。	A	生涯学習課

(9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	子ども総合学習塾 (学務課)	小学生を対象として土曜日、長期休暇を利用し、次世代を担う子どもたちの知・徳・体の充実及びグローバルな人材育成のため、弘前大学と連携し学生等の協力を得た総合的な学習の場を提供する。	開催日 ①6月から2月の土曜日：10回 ②7月の夏休み：3回 ③12月の冬休み：3回 延べ参加児童数 182人 継続して実施する。	A	学務課
2	藤崎町家庭教育支援事業 (生涯学習課)	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ②家庭教育講座	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ・面談相談 1件 ・電話相談（専用ダイヤル）0件 ②家庭教育講座の開催（年3回、延べ参加者数 258名） 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	放課後子ども教室 推進事業 (放課後子どもプラン推進事業) (生涯学習課・藤崎公民館) ※国・県補助事業	放課後や週末等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施。	①放課後子ども教室の実施 ・わんぱく広場 31日 ・子どもふれあい教室 31日 ※延べ参加者数 922人（わんぱく教室 576人、ふれあい教室 346人） ②藤崎町放課後子どもプラン運営委員会の設置 ・年間開催回数 2回 ③コーディネーターの配置 2名 新しい活動メニューの開発を心がけ、継続して実施する。	A	生涯学習課
4	藤崎町ふるさとカルタ大会 (藤崎公民館)	子どもたちが制作した藤崎町ふるさとカルタを使用し大会を開催することによって、藤崎町の歴史、文化財、産業を理解するとともに、郷土を愛する心を涵養する。	期日 平成30年1月13日(土) 場所 ふれあいすーむ館 参加者 町内小学生 33名 継続して実施する。	A	生涯学習課
5	藤崎町学社融合事業 (生涯学習課)	地域の人材を活用した学校教育事業に対し、講師招聘に係る謝金を教育委員会で負担。 ※小学校3校、中学校2校対象	小学校1校、中学校2校で実施（計3事業）。 地域の人材活用の機会となっている。 ①幼児ふれあい体験（藤崎中） 保育士の講話、保育所実習 ②地域の伝統文化体験（明徳中） 年縄体験活動 ③キャリア教育集会（中央小） 写真家の講話 青少年の健全育成や児童のキャリア教育の重要な機会として、継続実施する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
6	郷土クラブ (生涯学習課)	藤崎町指定無形文化財「菊様の舞」、「松助の踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 期日 平成29年5月～11月 参加者 4～6年生 計12名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 期日 平成29年6月～11月 参加者 4～6年生 計8名継続して実施する。	A	生涯学習課
7	思春期セミナー (生涯学習課) (2) 9の再掲	事業対象中学校に対し、講師謝金を教育委員会で負担。	実施校 藤崎中学校 期日 平成29年7月10日 場所 藤崎中学校 参加者 藤崎中学校3年生、保護者、教職員 計107名 講師 健生病院医師 斎藤美貴 青少年の健全育成のため、継続して推進する。	A	生涯学習課
8	いきもの観察会 (常盤小)	いきものの観察することにより環境教育を実施。	小学3年生を対象 ビオトープへ行き、魚・鳥の観察	A	学務課
9	ボランティア読み聞かせ (小学校)	読書活動と読み聞かせを通して、本に親しむ環境整備。	定期的にボランティア団体の協力を得ながら、毎朝10分間の読書活動の実施。読書の関心意欲を高めるとともに、物の見方や感じ方の感性を磨いている。	A	学務課
10	図書館資料の収集及び提供 (藤崎町図書館)	郷土資料等の収集にも留意して、図書、視聴覚教育等の資料収集をおこなうと共に、一般の利用に供している。	・蔵書冊数 63,162冊 ・来館者数 13,510人 ・貸出冊数 22,979冊 ※利便性の向上を目的に、個人貸出可能冊数3冊を6冊へ変更し、祝日を開館日とした。	A	生涯学習課
11	季節のおはなし会等 (藤崎町図書館)	季節のおはなし会、映画鑑賞会、おはなしガチャ本、図書館延長デー及びリサイクルブックフェアを実施  対象：児童・一般	町民著書作品展、季節のおはなし会（計3回）、映画鑑賞会（計2回）、おはなしガチャ本、図書館延長デー（計14回）、リサイクルブックフェア実施 計575名参加  住民が図書に親しめる環境づくりに貢献しているため、継続して実施する	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
12	定例おはなし会 (藤崎町図書館)	児童向けの「おはなしのとびら」、「おはなし会」を開催	ア おはなしのとびら 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 計 8 回 163 名 藤崎町図書館 イ おはなし会 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 計 10 回 31 名 児童が読書に親しめる環境づくりに貢献しているため、継続して推進する。	A	生涯学習課
13	おはなしの出前 (藤崎町図書館)	町内の保育所（園）、幼稚園で読み聞かせ事業を開催。	ア おはなし出前 6 月～9 月 計 8 回 392 名 乳幼児が読書に親しめる環境づくりに貢献しているため、継続して推進する。	A	生涯学習課
14	ブックスタート (藤崎町図書館)	乳児健診の機会を活用し、乳児にふさわしい絵本の紹介等を実施。  対象：乳児親子	ア おひざでだっこ 4 月～2 月 計 6 回 98 組 乳児と本との出会いのきっかけづくりを行っている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
15	図書館資料等の配付 (藤崎町図書館)	町内の施設等に図書資料等の配本を実施。	①一般閲覧用 1,917 冊 ②朝の読書活動推進用（藤崎小学校・藤崎中央小学校・常盤小学校） 1,100 冊 ③ブックスタート用 213 冊 ④その他（小・中学校、学童保育、読書ボランティア団体等） 866 冊  読書活動の環境づくりが推進されていることから、継続して推進する。	A	生涯学習課
16	図書資料の展示 (藤崎町図書館)	図書館内に、一般及び児童の特集コーナーを設け、一定期間の特集企画として、図書資料を展示。	①一般向け展示 21 企画・1,150 点 ②児童向け展示 11 企画・587 点 ③お話本展示 「おはなしガチャ本」、「季節のおはなし会」及び「おはなしのとびら」のお話本 13 回分・108 点  読書活動の環境づくりが推進されていることから、継続して推進する。	A	生涯学習課

(10) 芸術文化活動の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	常設展・企画展等 (常盤ふるさと資料館あすか)	①常設展（資料館収蔵資料） の開催 ②企画展の開催 ③その他展示会（貸館）の開催	①常設展 企画展期間以外に開催 (高木志朗カレンダー原画展) ②企画展 年 11 回開催 ③開館 20 周年記念特別企画展 棟方志功展～故郷を思う～ ④その他の展示会（貸館等） 年 2 回開催 入場者数 7,854 人（①～④） 優れた芸術鑑賞の機会となっ ている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
2	文化センター自主 事業 (藤崎町文化セン ター)	①小学校鑑賞事業 ②中学校鑑賞事業 ③一般鑑賞事業	①小学校鑑賞事業 文化センター整備工事のため 開催なし ②中学校鑑賞事業 年 1 回 生徒 413 名 ③一般鑑賞事業 年 2 回 708 名 優れた芸術鑑賞の機会を提供 している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
3	文化芸術団体等の 活動の支援 (藤崎町文化セン ター)	ウィー少年少女合唱団	ウィー少年少女合唱団 ・例会（練習）毎週土曜日開催 町内では貴重な少年少女の合 唱サークルとなっている。 継続して支援する。	A	生涯学習課
4	わら細工 (9) 5 の再掲 (明徳中)	先人の知恵と地域の伝統工 芸の制作を通して、地域の歴 史やしきたりを学ぶ  ※年縄体験活動	作品制作や異世代交流を通し て、コミュニケーション能力を高め、郷土に愛着と誇りを持た せることにつながっている。 継続して支援する。	A	学務課

(11) 歴史・文化の継承

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	青森県文化財パトロール事業 (生涯学習課)  ※県事業	青森県文化財保護指導員による町内文化財のパトロールを実施。	青森県文化財保護指導員 藤崎区域 1名、常盤区域 1名 対象文化財 国・県指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地 パトロール 各地区 1日実施 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	徳下八幡宮一位の木樹勢回復措置業務 (生涯学習課)	藤崎町天然記念物「徳下八幡宮一位の木」の樹勢回復を図るため、樹木医による調査・診断、治療を実施。	①土壤改良工 ②発根促進工  ※特定非営利活動法人 青森県樹木会	A	生涯学習課
3	文化財関連施設の維持管理 (生涯学習課)	県・町指定文化財関連施設の維持管理を実施。	①藤崎町白鳥観察施設 「こーやまるくん」 ②藤崎町唐糸御前史跡公園 ③藤崎町年縄伝承館（指定管理者：藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会） 継続して実施する。	A	生涯学習課
4	菊様の舞・松助の踊りの伝承活動（郷土クラブ） (9) 6 の再掲 (生涯学習課)	藤崎町指定無形文化財「菊様の舞」、「松助の踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 期日 平成 29 年 5 月～11 月 参加者 4～6 年生 計 12 名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 期日 平成 29 年 6 月～11 月 参加者 4～6 年生 計 8 名 継続して実施する。	A	生涯学習課
5	藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業 (生涯学習課)  ※町補助事業	町内の年縄奉納行事の継承と啓蒙のための事業を実施。	わら工芸研修の実施 後継者の育成（小中学校年縄体験学習） はやし活動の育成 ほか (補助対象団体：藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会) 継続して実施する。	A	生涯学習課
6	藤崎夏まつり 「ながしこ合同運行」 (常盤公民館)	藤崎の山車運行行事「ながしこ」の合同運行を実施。	平成 29 年 8 月 11 日（金・祝） 場所 藤崎町役場周辺 参加団体 山車 7 団体、ながしこ盛り上げ隊 ①ながしこ合同運行 ②オープニングセレモニー ③ステージイベント第 1 部 ④山車表彰式 ⑤ステージイベント第 2 部 ⑥お楽しみ抽選会 継続して実施する	A	生涯学習課

## § 6 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見

### I 教育委員会の活動状況について

藤崎町教育委員会では、平成29年度藤崎町教育施策の方針に「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す」を掲げ、その目標達成のために教育委員会活動を展開しています。

1. 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じて開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。
2. 管内小中学校に対する視察や学校訪問などは、定期的且つ計画的に実施し成果をあげています。学習発表会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事にも出席し、更にその他の活動に足を運び、時には支援や情報発信にも努めていることは評価されます。学校教育と社会教育とも現状把握に努め現場と意見交換をしながら財政的・人的支援を行っていただきたいと思います。
3. 近隣市町村ばかりでなく、県及び東北の各協議会において他市町村との交流や意見交換を進めています。幅広い視野から教育のありかたを検討し研修会にも積極的に参加し自己研鑽に努めています。

以上のことから、教育委員会の活動は適切に進められていると判断します。

4. 小学校の英語教科化に対応して、中学校に英語指導助手が常駐して大きな成果をあげているように、小学校にも担当の英語指導助手加配の検討をお願いします。

藤崎町教育委員会には指導主事が配置されておりませんので、学校教育充実のためにも検討課題だと思います。

### II 学校教育全般について

学校教育の基本的な方針として「学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育」を目標としています。

1. 「人づくり」は、確かな学力向上が基本と考えます。分かる授業、楽しい授業の創造のため、校内研修や授業研究が大事です。そのためには、授業改

善に取り組むことが重要です。

教育委員会の支援による「家庭学習の手引き」は、児童生徒の実態把握や家庭学習の習慣化に有効に働いていると考えます。基礎的な学力と応用力の向上に寄与するものと思います。

キャリア教育については、校外学習や職場体験など実施されていますが、今後更に重要性が増すものと考えられます。

2. 平成29年度は、教育環境のハード面での整備が当初計画の達成点に到達したことは高く評価できます。

各学校とも地域の中核施設として安全安心な教育環境の整備に留意していることは評価できます。

ハード面は充実してきたので、今後は、新しい社会情勢に対応できる施設設備の充実とそれを活用し、教育成果が更に向上するよう努めていただきたいと考えます。

学校・児童生徒情報の持ち歩き防止に向けて、校務用パソコンの導入は、公私区分を鮮明にでき、タイムリーな施策であり、高く評価できます。継続的な事業の推進を希望します。

3. 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援も必要であり、今まで継続して行われてきた補助事業や援助事業などは、継続する必要があると考えます。

4. 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、早期の発見・把握・対応に努め、学校全体として問題解決に当たるようお願いします。時には外部関連機関との連携も視野に対応して欲しいと考えます。教育相談事業は有効に働くものと期待されます。

急速に進むネット活用については、啓蒙活動も必要と考えます。

5. 特別支援教育支援員及び英語指導助手の小・中学校への配置を行っていることや生徒指導、道徳教育、環境教育、保健・安全等の今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされていることも評価できます。小学校英語教科化に向けて英語指導助手の活動場面が多くなっていることを踏まえ、配置増の検討をお願いします。

児童への新しい働きかけとして、弘前大学との連携の模索等、新しい試みなどは今後に期待されます。これらの支援を継続するよう配慮すると共に、広く保護者や町民に対しても理解啓発の検討をお願いします。

海外派遣事業が新規に実施されたことは、高く評価できます。

6. 徳育が重視される中、「道徳の充実」「福祉体験学習」「思春期セミナー」「ボランティア支援の読書活動」など工夫がなされていることは評価されます。

7. 教員の資質・能力の向上に向けた研修と学習の機会が、今まで以上に必要と考えます。「分かる授業」「楽しい授業」を目指して個々の教員が児童・生徒理解に努め、その実態を把握し、それに対応した指導ができるようすべきと考えます。

教員個々の研修はもちろんですが、教員の全体的な資質向上を図るための校内外での研修の充実が重要であり、計画的・継続的に教育先進校視察が継続され、且つ、質的な工夫がなされていることが評価されます。

8. 学校教育においては、小中連携が学習活動のみならず、重点施策実現にも大きな影響を与えます。学力の向上はもちろんですが、学校における教育活動全般に亘って成果が期待できます。小中連携事業が今後も継続するよう願っています。

### III 社会教育全般について

社会教育については、生涯学習実施計画の策定、青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者に至るまでの様々な層の町民に対する活動が展開されています。

平成29年度の藤崎町教育委員会では、社会教育の重点施策として「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上」「芸術文化活動の推進」「歴史・文化の継承」をあげています。

#### 1. 生涯学習の推進

生涯学習は、町民の生きがいある暮らしの希求、価値観の多様化により、町民から寄せられるニーズが質量とも増大の一途をたどり、更に幅広い学習機会の提供が求められるものと考えられます。

これらのニーズに応えた取り組みが展開されるように、事業の企画運営については、生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会を中心として、更なる充実を期していただきたいと思います。

「生涯学習だより」を「広報ふじさき」に継続的に掲載、「生きがいセミ

ナー」の実施、「社会教育関係団体の活動支援」等に対する助成など積極的に行っている点は高く評価されます。特に「いきいき生活大学」については、講座開設に工夫が見られます。今後、ニーズの高まりが予想されるので、魅力ある内容づくりや周知方法を検討され新たな参加者を開拓していただきたいと思います。

## 2. 生涯スポーツの推進

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せておりことから、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要の高まることが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実させていくことも必要です。日常的にスポーツ施設が有効に活用されていることは評価できます。

「チャレンジデー」の参加定着、「軽スポーツ巡回指導」の実施、「青森県民駅伝大会」の参加、「市町村対抗県民体育大会」への参加、「スポーツ教室・講習」事業の開催、「体育施設の維持管理」等には、積極的に対応している点は評価できます。特に日常的な活動の「スポーツ教室やいきいきスポーツクラブ」等は参加者が増加し活気を呈していることから、担当者の工夫と努力を高く評価します。町民の体力づくりの底辺拡大に貢献すると考えます。参加者の増加は健康増進に寄与するものと考え、参加者増につながる町の支援を期待します。

一方、競技スポーツ活動を支える環境の整備・事業の継続とともに、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行うことも必要と思います。

藤崎町の体育の充実・発展には、支援と共に競技人口の拡大が求められています。各競技団体では、対外試合等に参加する選手養成が必要と考えます。

また、町の代表として参加するには結果も求められ、そのための強化練習は、時間をかけ継続して行うことが大事であると思います。

練習の密度の濃さが結果として出てきますので、競技スポーツの指導者の支援も教育委員会の大変な使命と考えます。

## 3. 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

多様化する家庭環境の現状では、「藤崎町家庭教育」「放課後子ども教室」「藤崎町学社融合」の事業の推進、「郷土クラブ」「思春期セミナー」「おはなし会」「ふるさとカルタ大会」の実施など、きめ細かに積極的に活動していることは高く評価されます。

#### 4. 社会教育における小中連携事業の推進

町内5校と連携し、リーダー研・少年交流事業などを開催していることは評価されます。これからも事業継続をお願いしたいと思います。

#### 5. 芸術文化活動の推進

文化センターは、自主事業の実施や文化芸術団体等の活動支援のもと、町民をはじめ津軽地区の多くの文化団体等が利用しており、芸術文化の拠点としての役割を果たしている点は高く評価されます。

「常盤ふるさと資料館あすか」の常設展や企画展は、県内外から高く評価され、多数の鑑賞者が来館していることは誇りにして良いと考えます。

また、図書館において利用者の利便性が向上したことは評価できます。

いずれの施設とも利用促進が図られるよう支援していただきたいと思います。

#### 6. 歴史・文化の継承

「藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業」「菊様の舞・松助の踊り」の伝承活動をはじめ、「町天然記念物の保護」「ながしこ合同運行」など歴史・文化の継承に努力していることは高く評価されます。ながしこの運営に工夫があった点は評価できます。更に、「新藤崎音頭」が町の結束力の高揚に貢献していると思います。

今後とも事業の継続に努めると共に、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護・保守管理等の多彩な活動により、町民の芸術文化意識の高揚、伝統文化や歴史に対する認識を更に深めるようお願いしたいと思います。

### IV 点検及び評価に関する報告書の記載について

個々の事業について、83項目の細部に渡りA～Eの評価基準でのミクロの評価をしてきたことは、事業の推進に役立っていると思います。

一方、マクロの視点からの評価も必要と思います。担当課ごとの成果と課題や今後の方向性などにも言及することで、報告書の理解がより深まるのではないかと考えます。

### V 総評

市町村教育委員会こそが、地域の実情に即した教育行政ができるものと考えます。今後は、更に教育及び教育行政の充実・発展のための施策について十分検討を重ね、信頼される教育委員会になるよう期待します。

多くの問題点を克服し、工夫しながら町民にサービスを提供していることを

高く評価します。

教育委員会の意向が受諾指定管理者の事業に反映されるよう一層連携を密に事業が推進されることを期待します。専門的な分野においては、外部から学識経験を有する者や組織を活用することも必要と思われます。

「教育は人づくり」、子どもたちが主役であるという認識の上に立っての教育行政を担う教育委員会であっていただきたいと思います。